

令和3年2月19日
まちづくり局施設整備部
長寿命化推進担当

長寿命化対策事業における主観評価項目を利用した入札の実施について

川崎市では平成17年度から工事請負で登録している事業者を対象として主観評価項目制度を導入し、また、平成19年度からは業務委託にも拡大しております。この度、庁舎等建築物の長寿命化対策事業における業務委託において主観評価項目を利用した入札を実施しますので、その概要についてお知らせいたします。

1 目的

地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組の評価を充実させるため、入札参加資格に事業者の災害時における協力体制に関する主観評価項目を適用するものです。

2 実施する入札案件等について

(1) 対象案件

- ① 一般競争入札で執行する業務委託案件において、業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」、地域区分「市内」で登録されている者を対象とする案件のうち、市役所、区役所（分庁舎・支所・出張所を含む）、消防署（消防出張所を含む）、道路公園センター等の受変電設備又は発電・静止形電源設備の長寿命化整備業務委託で実施します。
- ② 一般競争入札で執行する業務委託案件において、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」、地域区分「市内」で登録されている者を対象とする案件のうち、市役所、区役所（分庁舎・支所・出張所を含む）、消防署（消防出張所を含む）、道路公園センター等の空気調和設備の長寿命化整備業務委託で実施します。

(2) 主観評価項目の利用方法

「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又は「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があることを入札参加条件にします。

(3) 発注予定時期

令和3年4月以降に公告する案件において実施する予定ですので、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札情報で確認してください。

3 留意事項について

入札参加申込みの時点で「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又は「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があることが必要となりますので、主観評価項目の登録内容を確認のうえ参加申込みをしてください。主観評価項目の登録内容については、業者登録システムの登録情報照会で確認できます。

なお、主観評価項目の追加など、業者登録の変更申請方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の競争入札参加資格申請を確認してください。

問合せ先：川崎市まちづくり局施設整備部

長寿命化推進担当

電話044（200）2957